

教育予算の確保と充実を求める意見書

1. 35人以下学級については、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。学級編成がすすんでいないのが現状である。少人数学級の推進や計画的な定数改善について引き続き検討し、35人以下学級の拡充を進めていくことが必要である。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。このことを踏まえ、より充実した教育の実現のために、学級編制標準の改定を早期に実現し、少人数学級を推進することを要請する。

2. 義務教育費国庫負担金の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、自治体において教育予算の確保が困難となっている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならない。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。このため、国として教育予算の確保・充実を図られるよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 6月19日

福岡県糸島市議会